

T 広報 たわらもと 5

awaramoto

L-Focus

このまちが分かる！
このまちが好きになる情報紙

May
2012 Vol.484





婦人 50 人集い 町長と町民の意見交流

町長と町民がひざを交えて、町政について日ごろ考えていることを語り合い、町民のじかの声を行政に盛り込むことでより良い町をつくろう、という目的で「町政懇談会」が昭和 43 年 5 月 29 日、南小学校講堂で開催され、南校区婦人会 50 人が出席しました。

参加者からは、教育への予算充実を求めるものや町の税金、町道の舗装、ごみの収集回数などについて、多岐に渡る内容で熱心な意見や要望の声が聞かれました。参加者から次々と飛び出す意見に対し、町長をはじめ町職員が真剣に向き合いました。

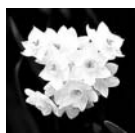
町民憲章

力をあわせ 美しいまち 住みよいまちをつくりましょう
郷土に誇りをもち 文化の向上をめざすまちをつくりましょう
健全な心とからだをつくり 明るいまちをつくりましょう
しごとによるこびをもち 活気あふれるまちをつくりましょう
お互いに尊重しあい あたたかいまちをつくりましょう

町章



町の花



水仙

町の木



いちいがし



人の動き

平成 24 年 4 月 1 日現在

人口	32,580人	(前月比	−95人)
男	15,621人	(前月比	−49人)
女	16,959人	(前月比	−46人)
世帯数	11,871世帯	(前月比	−2世帯)

資料：住民基本台帳

目次 CONTENTS

3 特集

元気な今から始めよう！ 基本チェックリスト

6 今月の話題

新しくなった保健センターの中を
のぞいてみよう

8 今月の話題

「児童虐待かな？」と思ったら
ためらわず連絡を！

8 町長日記 vol.28「さくら祭」

9 今月の話題

デジタルMC A 同報通信システムの試験放送を
行います

田原本消防団の役員を紹介します

10 たわらもとウォッチング

13 田原本町議会が十津川村の状況を視察

14 暮らしの情報

- ・消費生活ニュース ・てんいち先生
- ・国保中央病院だより ・すこやか

16 情報ホットラインワイド版

- ▶ P16…6 月から平成 24 年度特定健診・保健指導が始まります ▶ P17…平成 24 年度後期高齢者健康診査が 6 月から始まります
- ▶ P17…4 月から児童手当が始まりました ▶ P18…まちがにぎわう魅力ある事業を募集 ▶ P18…総合治水推進週間 ▶ P19…高齢者クラブの参加者を募集します ▶ P19…健康ウォーキングを開催します ▶ P20…平成 23 年度の運用状況を公表します（情報公開・個人情報保護制度） ▶ P21…無料相談コーナー

22 情報ホットライン

28 絆 vol.5「田原本スラガーズ」 我が家の天使 図書館だより

30 5 月の健康カレンダー 大腸・乳・子宮がん検診の無料クーポン券を発行します

65歳以上の人が対象。
下記の「基本チェックリスト」をチェック！

1と2の両方に該当した人は
地域包括支援センターへ電話しましょう
☎ 34・2104

職員が、電話で生活機能のチェックを行います

生活機能が
保たれている

生活機能の
向上が必要

各種教室・講座に参加

病院を受診

4・5ページに、平成24
年度介護予防事業を掲載し
ています。
今後も元気に生活できる
ように、講座や相談会など
をご活用ください。

いきいき教室に参加

5ページに内容を掲載し
ていますので、ご覧ください。

今の健康状態はいかがですか？ 自立した生活を送れていますか？

元気な今から始めよう！

基本チェックリスト

基本チェックリストの一部抜粋

- ①階段を手すりや壁をつたって上っている。
- ②椅子に座った状態から何かにつかまって立ち上がっている。
- ③15分くらい続けて歩いていない。
- ④この1年間に転んだことがある。
- ⑤転倒に対する不安は大きい。

1
5つのうち
3つ以上に
当てはまる。

- ①半年前に比べて固いものが食べにくくなった
- ②お茶や汁物などでむせることがある。
- ③口の渇きが気になる。

2
3つのうち
2つ以上に
当てはまる。

年をとってくると健康な人でも心身の機能が衰えてきます。基本チェックリストを受けて、自分の今の状態にあった介護予防の支援を受けられます。

基本チェックリストとは、高齢による衰弱や骨折・転倒・関節疾患など生活機能の低下があるかを確認することができる自己チェック表です。

25項目の簡単なアンケートに答えることで、介護予防の取り組みの必要性の高さが分かります。

す。チェックリストの結果、生活機能の向上が必要な人には、いきいき教室をご案内します。まずは、基本チェックリストで、生活機能の低下のサインにいち早く気づくことが介護予防の第一歩となります。

問 地域包括支援センター

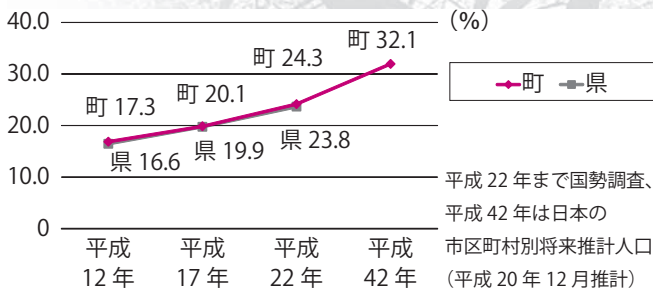
（長寿介護課内）
☎ 34・2104

すべて
参加費
無 料

平成24年度介護予防事業の紹介

いつまでも元気で 暮らすための 健康づくりガイド

高齢化率の推移



平成42年には、田原本町の高齢化率は、現在24・3%から32・1%になると予想されています。高齢化が進むなか、介護予防の必要性は高まってきています。

介護予防とは、要介護状態になることを、できる限り遅らせることで、健康でいきいきとした生活を送ることができるようになることです。

中年期から高齢期の健康づくり、そして地域での生きがいのある人生を送るために介護予防事業を積極的に利用しましょう。

中高年からの健康出前講座

正しい姿勢で若返り

老化に伴う姿勢の変化のお話とそれを予防するための正しい姿勢や運動について学びます。

2つの会場で全2回の教室となります。



対象 65歳以上の元気な人で、2回とも参加できる人

※ アンケートで参加者を決定します。

定員 各20人

※詳細は、広報6月号に掲載する予定です。

介護予防塾

新たな知識・経験を求めて

地域で自主的な活動に取り組んでいる団体に対し、講師を派遣し、転倒や認知症の予防について学び、今後の活動に役立ててもらいます。



日程 5月～平成25年2月
(活動日で調整します)

対象 町内で自主的に活動する団体
(65歳以上の方が、10人以上参加の団体)

場所 それぞれの会場に講師が向かいます。
※詳細は、広報6月号に掲載する予定です。

基本チェックリスト

いきいき教室

参加者募集中



運動や食事、口腔ケアなど、身近なところからの注意点や介護予防について知っていただく教室です。みんなで取り組む教室ですので、励まし合い、楽しみながら参加できます。

期間 6月6日～8月22日（毎週水曜日）
スケジュールは右表参照。

※ 内容を変更することがあります。

時間 午後1時30分～午後3時

場所 誠安会ぬくもり田原本
黒田（送迎の相談に応じます）

対象 基本チェックリストで生活機能の低下ありとなり、医師の判定で教室可能となった人

定員 15人

スケジュール表

日程	内 容
6月 6日	前半 開校式、体力測定 後半 ストレッチ体操、呼吸法
6月13日	前半 口腔機能チェック 後半 呼吸法、リズム体操
6月20日	前半 座位ストレッチ 後半 バランストレーニング、リズム体操
6月27日	前半 栄養について① 後半 バランストレーニング、リズム体操
7月 4日	前半 座位ストレッチ、筋力トレーニング 後半 バランストレーニング、リズム体操
7月11日	前半 口腔機能について① 後半 座位ストレッチ、柔軟性向上トレーニング
7月18日	前半 座位ストレッチ、チューブトレーニング 後半 バランスマット、 ボールを使ったバランストレーニング
7月25日	前半 口腔機能について② 後半 座位ストレッチ、柔軟性向上トレーニング
8月 1日	前半 座位ストレッチ、チューブトレーニング 後半 バランスマット、 ボールを使ったバランストレーニング
8月 8日	前半 口腔機能チェック、口腔機能について③ 後半 座位ストレッチ、チューブトレーニング
8月15日	前半 体力測定 後半 座位ストレッチ、ホームプログラム
8月22日	前半 栄養②家でのらくらくレシピ 後半 座位ストレッチ、ホームプログラム

地域連携ネットワーク事業

将来の高齢社会に備えて地域づくり

町では、将来の高齢社会に対応していくため、高齢者を包括的、継続的に地域で支えていく包括支援体制の構築を目的として事業を実施します。

地域での互助の関係づくりを進め、地域のしくみづくりに取り組んでいただくため、人材育成（地域支援員養成講習）や地域づくりに向けた活動を支援します。

人材育成	期 間	6月12日(火)～15日(金)
	定 員	30人
地域活動	期 間	5～9月
支援	対象地域	6カ所の自治会

※詳細は、広報6月号に掲載する予定です。

介護予防相談会

理学療法士に個別に相談しませんか？

「膝や腰などが痛い」「ちょっとした所でつまづきやすい」「姿勢が気になる」「日常生活で大変になってきている動作がある」など、生活スタイルや状況に応じた体操やアドバイスをを行います。

対象 65歳以上で介護認定を受けていない人

日程 6月15日(金)、8月24日(金)、
11月21日(木)

時間 1人当たり30分（予約制）

場所 町役場

定員 1日10人（定員になり次第締め切り）

問・申込 実施日の前月10日以降から、地域包括支援センター（☎34-2104）へ。



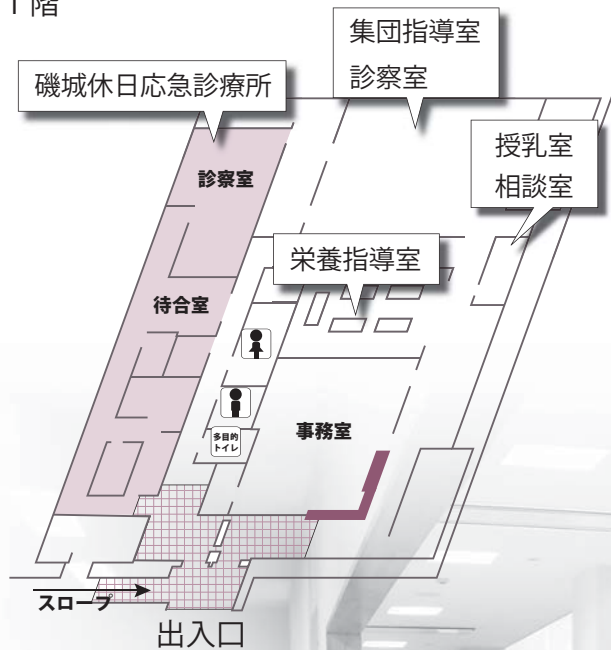
集団指導室 診察室

予防接種や乳幼児健診、
各種がん検診に使用し
ます。



新しくなった 保健センターの 中を のぞいてみよう

1 階



栄養指導室

I Hキッチン5台
完備。赤ちゃんクッキ
ングや親子料理教室、
食生活改善推進員普及
活動に使用します。



4月に健康づくりセンター
内に移転した保健センター。
ここは、町民の皆さんの健
康を守り増進するための拠点
施設です。定期的ながん検診
や乳幼児健診、予防接種など
を実施しています。

今月号では、新しくなった
保健センターを紹介します。

☎ 33・8000
保健センター





今月の話題

皆さんの生活に関する制度やイベントなどを紹介するコーナーです。

すこやかひろば

遊び・絵本スペースや読書・談話スペースなどがあり、親子でゆっくり過ごすことができます。授乳スペースやベビーベッドもあります。

▶日時

月～金曜日
(祝日は休み)
午前 10 時～午後 4 時

▶問い合わせ先

NPO法人子育てすこやかサークル
☎ 080-7006-4431



講義室、会議室

やわらかいじゅうたんを敷き詰めた部屋。赤ちゃん体操教室や、健康教室、各種講座・会議に使用します。

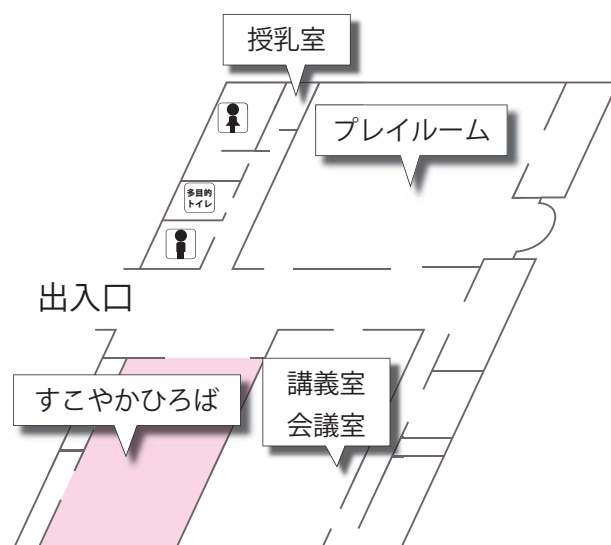


プレイルーム

一面フローリングの部屋。遊びの教室に使用します。



3 階



町役場（健康福祉課前）、保健センターにキッズコーナーを設置

小さなお子さま連れで窓口へ来られた際に、目の届く場所でお子さまが遊ぶことができるスペースを設置しました。

お越しの際は、ぜひご利用ください。



磯城休日応急診療所

内科・小児科の応急診療を行っています。

▶診療日

日曜日、祝日、
年末年始

▶時間

午前 10 時～正午、
午後 0 時 40 分～ 4 時

持ち物

保険証、医療受給者証

▶問い合わせ先

☎ 33-8000

FAX 33-8010





虐待が心配される場合の相談先

月～金曜日

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

●町健康福祉課子育て支援係

☎ 34-2098

✉ fukushi@town.tawaramoto.nara.jp

土・日曜日、祝日、夜間

●児童家庭支援センターあすか

☎ 44-5800

24 時間 365 日

●中央こども家庭相談センター

☎ 0742-26-3788

●児童相談所全国共通ナビダイヤル

☎ 0570-064-000

●連絡は匿名でも構いません。

●疑いや心配があるだけでも連絡をお願いします。

●連絡者の情報は、法律によって守られます。



身近に児童虐待の疑いや心配はありませんか？「間違いかもしれない」「確信が持てない」と、連絡をためらわないでください。
子どもの詳しい情報が分からなくても構いません。子どもの命を守るために、地域での見守りをお願いします。

「児童虐待かな？」と 思ったらためらわず連絡を！

5月5日「子どもの日」から1週間は「児童福祉週間」です！

オレンジリボンを あなたの胸に



子どもを虐待から守るオレンジリボン運動

児童虐待とは…

子ども虐待は、保護者が子どもに対して行う次の行為で、4つに分類されています。

ネグレクト



家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置する、など

身体的虐待



なぐる、ける、やけどを負わせる、など

心理的虐待



言葉による脅し、無視や拒否的な態度をとる、きょうだい間の差別、子どもが同居する家庭によるDV、など

性的虐待



性的行為を強いる、性器を見せる、など

4月7日に、私の住む九品寺でさくら祭が行われた。今年の3月は春とは名ばかりの寒さがいつまでも続き、桜の開花が1週間程度遅かったようだから、当日は満開の桜の下でお花見を楽しめた。
露店も手作り、子供会によるフランクフルト、当ても、お菓子釣り、金魚すくい、スーパースクール、フリーマーケットなど様々だ。また一方では自治会のご婦人、役員による唐揚げ、おでん、みたらし、カレーライスなど本格的な料理も楽しめたし、杵と石臼を使ったお餅つき大会は、子どもには珍しいようで1日楽しめる多彩な催しを開催していただいた。
九品寺はまだ子どもの人数も多く、子ども達が賑やかに騒いでいる声を聞き、走り回っている姿を見るだけでも微笑

町長日記

さくら祭

田原本町長 寺田 典弘

Vol. 28





今月の話題

皆さんの生活に関する制度やイベントなどを紹介するコーナーです。

自分たちの町は自分たちで守る

田原本消防団の 役員を紹介します



消防団本部と6つの分団で組織されている田原本消防団は、「自分たちの町は自分たちで守る」という精神のもと、火災や災害発生時に出動し、日ごろから防災啓発活動を行っています。

4月1日現在の役員は下記のとおりです。

消防団役員の紹介

団長	今西和夫さん
副団長	吉岡文和さん
副団長	村上清司さん
第1分団長	奥戸秀治さん
第2分団長	宮田善正さん
第3分団長	東田高明さん
第5分団長	堀内成晃さん
第6分団長	青山喜宣さん
第7分団長	前田勝弘さん

問 総務課安全防災係 ☎ 34-2059

デジタルMCA同報通信システムの 試験放送を行います

平成23年度に設置をしたデジタルMCA同報通信システム（災害時などに使用する放送設備）の試験放送を5月18日（金）午後4時から実施します。

このシステムは、大規模災害時に、住民の皆さんに避難勧告や避難指示、地震情報などの重要な情報を音声で伝達するシステムです。

今回の試験放送は作動状況の確認と、本システムがどのようなものかを理解していただくためのものです。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 総務課安全防災係 ☎ 34・2059

放送内容（約1分）

（開始チャイム）

こちらは、田原本町役場です。

ただ今、試験放送を行っています。

この放送は、災害情報などをお知らせするものです。

今後も、注意してお聞きください。

なお、今後は、毎日正午にミュージックチャイムを

放送します。以上、試験放送でした。

（終了チャイム）

2回繰り返し
返します

5月18日（金）
午後4時から



ましくなった。子どもの持つていない不思議な魅力だろう。

家内が幼児部の役員をしているので、私が下の5歳の子を1日遊んでやるつもりで出かけた。しかし最初は桜の花を愛でたり、金魚すくいなどおもしろがって遊んでいたが、しばらくすると近所の同年代の子達と遊ぶ方が楽しいようで私のことは見向きもしてくれない。どうやら遊んでもらっていたのは私の方だったようだ。

このさくら祭は年を追うごとに趣向を凝らした催しものも増え、おいでいただく皆様も多くなり、盛大になっているように感じる。お世話いただいている役員はじめ実行委員会の皆様には心から感謝申し上げます。

しかし桜は日本人の感性に合っている。暖かくなるとぽつと咲き、さつと散ってしまう。桜の花が本当に綺麗なのはせいぜい1週間だ。日本人はそのたった1週間のためにあの木を植え世話をしている。桜の木なんて毛虫はつきやすいし、無駄に太いうえにねじれていて車で走っていると視界の邪魔になる。花が咲かなかつたら引き抜きたくなるような木だ。しかし日本人は桜の花に人生を投影し、悠久の自然と儚い人生という対比を見ているように思う。咲き方の見事さもさることながら、散るときの潔さが素晴らしい。「散る桜、残る桜も散る桜」人も桜の花のようでありたいものだ。



たわらもとウォッチング

まちのできごとを紹介します



緑の人工芝でおおわれた広いグラウンドで、いきいきとプレー
田原本5園交流サッカー大会



3月20日、県フットボールセンターで「田原本町5園交流サッカー大会」が開催されました。これは、町内の幼稚園児（年長）の体力向上と今春小学校に入学する年長児が交流するとともに、ボールを蹴る楽しさを身近に味わえる機会を提供し、体力づくりに努めることを目的とするものです。

各園の年長児は、年4回にわたり県サッカー協会の指導を受けてきました。この取り組みんだ成果を発揮すべく47人が参加しました。

試合方式は5人制のミニサッカーで、10チームが対戦。県サッカー協会と小学5年生以上の女子が所属する奈良元氣サッカークラブ「卑弥呼」の協力のもと試合が行われました。

はじめに、県サッカー協会事務局長の北野和好さんが、「人工芝の広いところでボール遊びを体験することで、体育の授業に積極的になつてくれれば」とサッカー大会の趣旨を説明しました。

その後、園児たちはグラウンドの中央に集まり、お互いに「お願いします」と大きな声であいさつすると、ホイッスルが鳴り試合が始まりました。

「前へ！ 前へ！」と声援が飛ぶな





①声援のなかドリブルでボールを前へ②号令とともに人工芝の上を駆ける園児たち③ハーフタイム中にボールで遊ぶ④試合開始前に一礼⑤大人顔負けの競り合い⑥ゴールを決めて喜ぶ園児たち⑦試合が終了しお母さんの元へ駆け寄る園児たち⑧子どもの活躍をビデオカメラなどで撮影⑨お世話になったお姉さんにあいさつ



か、果敢にボールを前に蹴ったりドリブルしたりしてゴールを目指します。途中、激しいボールの競り合いがあり、真剣そのもの。ゴールを決めると、園児たちはグラウンドを駆け巡って喜びを表現し、周囲からは大きな歓声や拍手が沸き起こりました。

試合開始10分後、ホイッスルが鳴り試合が終わると、園児たちはグラウンドの中央に再び集まり「ありがとうございしました」とお互いの健闘を讃え合いました。園児たちはグラウンドの外で待つお父さんやお母さんのところへ駆け寄り、親子の絆を深めていました。すべての試合が終了すると、園児たちはお世話になった「卑弥呼」のクラブ員たちに「ありがとうございました」と元気よくあいさつしました。最後に、参加賞として園児全員にメダルが渡されました。園児たちは、メダルを首にかけてチームメイトと記念撮影をしていました。



たわらもとウォッチング

まちのできごとを紹介します



▲運転手に安全運転を呼びかける

4月6日(土)15日の10日間、春の交通安全県民運動が行われました。6日には、田原本警察署で「春の交通安全県民運動出発式」が行われ、磯城地区交通対策協議会をはじめとする関係者100人が参加しました。式では、磯城地区交通対策協議会の会長を務める寺田町長が交通安全宣言をし、警察音楽隊の演奏が行われました。

式後、参加者たちは警察署前で交通事故防止の啓発運動を行い、自動車の運転手に安全運転を呼びかけました。

春の交通安全県民運動
交通ルールを守って悲惨な交通事故をなくそう

4

6



▲石井さんの呼びかけに挙手する児童

3月9日、南小学校で小学6年生を対象に卒業記念講演会が行われ、元高校教諭の石井正信さん(秦庄)が「古事記と桃太郎」と題して講演しました。

これは、地域を大事に思ってもらいたいことから企画され、石井さんは、古事記を編纂した多出身の太安万侶の功績や古事記に記された物語などを紹介。石井さんは、地域の誇りを伝えるだけでなく、「皆さんはかけがえのない存在です。能力を花開かせてください」と児童たちにエールを送りました。

地域を大事に思えるよう古事記にまつわる話を
南小学校で卒業記念講演会

3

9



▲点呼で姿勢を正して起立する新入生

4月9日に小学校で278人、10日に中学校で291人が入学式を、11日に幼稚園で139人が入園式を迎えました。

平野小学校の入学式では、新入生54人が在校生と手をつなぎ、体育館に入場。担任の先生から1人ずつ名前を呼ばれ、元気に返事をしていました。その後、校長先生や来賓のお祝いの言葉や在校生の歓迎の言葉と歌で迎えられ、新入生は、期待でいっぱい为学校生活をスタートさせました。

ワクワク期待あふれる新生活スタート
町内各地で入学式・入園式

4

9



▲協力してごみを拾い集める

3月25日、町身体障害者福祉協会の会員24人が、町役場周辺でクリーンキャンペーンを行いました。

当日は、風が強く肌寒い気候になりました。そんななか、約1時間、町役場東側の植え込みや堤防沿いに捨てられたごみ、落ち葉などを回収。風でごみ袋が飛ばないように、会員同士で協力しながらごみを拾い集めていました。回収したごみを軽トラックに積み込んだ後、きれいな田原本町になることを願って解散しました。

ごみのない明るいまちづくりを願って
町身体障害者福祉協会がクリーンキャンペーン

3

25

田原本町議会が 十津川村の状況を視察



▲土砂崩れで寸断された道路



▲被害の大きかった野尻地区を視察する議員 ▲義援金を手渡す松本議長（写真左）

3月28日、田原本町議会は、昨年の8月末に上陸した台風12号で被害を受けた吉野郡十津川村の被害状況を視察しました。

今回の視察は、本町議会の松本宗弘議長が会長を務める奈良県町村議会議長会と共催で実施したものです。人的被害の大きかった同村の被害状況と、被災によるダメージから回復しきれていない住民の生活や産業の振興に対し、町議会として支援の気持ちを伝えるために、所用で参加できなかった3人を除く議会議員13人と関係職員が参加しました。

十津川村役場では、説明に先立って、松本議長から激励の言葉とともに、議会議員一同からの義援金が更谷慈禧村長に手渡され、更谷村長や中南太一議長が感謝の言葉を述べました。

参加した議員は、国道168号線沿いの主な被害現場や村役場で、担当職員から被害状況の説明を受けました。今回の台風では、基幹道路である国道168号線の被害、情報不足と孤立、土砂ダムや多数の山腹崩壊の発生、警戒区域の設定などが問題点として挙げられ、災害発生時の混乱の中で困難な状況対応が求められたことをうかがい知ることができました。

また、3世帯11人が被災し、人的被害の大きかった野尻地区の住宅が押し

流された現場を視察。対岸の山が崩れ、流れが変わった河川に一瞬にして尊い命が奪われた住宅跡で手を合わせる議員もあり、自然の脅威をまざまざと見せつけられた視察となりました。

町議会では、「面積の96%を山林が占め、十津川がV字渓谷をなして歪流する同村と本町がおかれる自然環境は違う」というものの、情報不足やライフラインのストップ、災害後のまちづくりといった課題に対し、各議員が共通認識を持つことができた」などの意見が上がったことから、これらの問題にどう対応していくかについての検討に向け、意義のある視察になったと考えています。



▲台風12号による被害状況の説明を受ける

美容サービスのトラブルにご注意を

雑誌やインターネット上では、エステティックサービスや美容クリニックの広告がたくさん掲載されています。「やせた」「きれいになった」と良いことばかりが書かれていますが、反対に苦情の相談も全国の消費生活センターに寄せられています。自分の体にダメージを与えることにもなる美容サービスの契約は、慎重にすることが大切です。

美容サービスには、エステティックと美容医療があります。

▶**エステティック**…マッサージや脱毛、まつ毛エクステなど

▶**美容医療**…脱毛や脂肪吸引、アートメイクなど



住民保険課 ☎ 34-2087

エステの相談事例

Q 雑誌を見てサロンに行き、30回の痩身コースを申し込みました。数日後職場の異動があり、前より忙しくなるため通えなくなりそうです。やめることはできますか。

A 契約してから8日間以内ならクーリング・オフができます。8日間を過ぎてもエステを受ける有効期間内であれば、中途解約ができます。キャンセル料の上限も決められています。

美容医療の相談事例

Q インターネットで見た美容クリニックで、レーザー脱毛6回コースを契約しました。3回通ったところで引越すことになりました。残り3回分の料金は返ってきますか。

A クリニックでの契約は、エステのように法律による中途解約制度はありません。解約は話し合いになります。キャンセル料を払わないといけない場合もあります。

トラブルとなる問題点は、次のようなものがあります。

- ① 強引な勧誘で契約を急かす。
- ② サービスの内容や価格などについての説明が不十分である。
- ③ 医療法や景品表示法上、問題の恐れ

のある広告で誘っている。

④ (美容医療は) キャンセルを拒否されたり、高額なキャンセル料が請求されたりする。

⑤ (エステは) 施術を受けに行くたびに、追加の施術などを勧められ契約させられる。

トラブルを防ぐためには、次の点に注意しましょう。

- ① キャンペーン価格や体験談などの広告をうのみにしない。
 - ② 複数のエステサロンや美容クリニックを比較・検討し、保険適用(美容医療の場合)の有無などについて契約・施術の前に十分に説明を受け、納得したうえで契約する。
 - ③ (美容医療は) いったん契約すると解約・返金が難しいことを知っておく。
- トラブルに遭った場合は、消費生活相談窓口にご相談ください。

消費生活相談

商品やサービスに関する相談

日時 毎週火・金曜日
(祝日を除く)

午前10時～午後3時

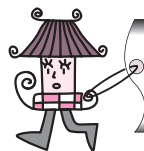
場所 町役場1階103相談室
(☎内線174)

相談方法 面談・電話

てんいち先生

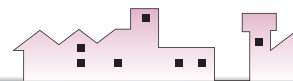
※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





暮らしの情報

町民の皆さんの生活に関する情報を
紹介します。



健康

Health

足が不自由なお年寄りの移動を助けてくれる「歩行器」には、さまざまな種類があります。体の状態に合ったものを上手に使うことが大切です。

歩行器は、4脚のフレーム構造でできている歩行補助具です。使い方はおおよその目安として足を一歩振り出す程度の長さで振り出すと良いでしょう。歩行器のグリップ高さはT字杖と同様に合わせます。

① 固定型歩行器

両手で歩行器全体を持ち上げて前に移動し、そこにつかまりながら足を移動する。骨折などでどちらかの足に体重をかけられないが、両足で立ってバ

国保中央病院だより

国保中央病院 ☎ 32-8800

14

「転ばぬ先の杖」 歩行補助具のすすめと 選び方

リハビリテーション科技士長 亀山卓也

ランスを取り、両手で歩行器を持ち上げられる人向き。

② 交互型歩行器

歩行器の左右の一方を床に置いたまま、もう一方を軽く持ち上げて前に進ませることができる。立った状態で、歩行器全体を持ち上げられない人向き。

③ 前輪付き歩行器

前の2脚に車輪が付いているので、後ろの2脚をやや持ち上げるだけで、スムーズに前に進ませることができる。車輪は小さいので段差に弱い。

④ 肘支持型四輪歩行車

4脚すべてに車輪が付いている。歩行器の中心部に立ち、ひじ置きに腕を乗せて体を支えるので、歩行がかなり不安定な人でも使える。

⑤ シルバーカー（買い物型歩行車）

屋外でも使える大きめの車輪が4個付いていて、つかまりながら屋外を歩き、疲れたら座れる。両足で歩けるが、腰が曲がっているなどで、前方にバランスを崩しやすい人向き。

移動能力は、歩行補助具の選択で大きく変化するというのも過言ではありません。装具との併用や専門的な練習を必要とする場合があります。かかりつけの病院や施設のスタッフ、あるいはケアマネージャーなどに相談することをお勧めします。

すこせか

失敗は成功のもと

町青少年健全育成推進協議会事務局
(生涯教育課内) ☎ 32-6193

失敗など経験の積み重ねに成長あり

ある時、「教室は失敗するところ」という貼り紙が教室にある先生の授業を参観しました。先生はもちろんのことで、子どもたちも人の失敗をしかつたり笑ったりせず、活発で生き生きしていました。そのような環境で子どもたちは、自由に考え、表現し、行動し、経験を積み重ねていくことでしょう。

2002年にノーベル化学賞を受賞した田中耕一さんという科学者がいます。田中さんは、決して天才ではなく、こつこつと勉強や仕事をする「努力家」だそうなんです。大学では単位が取れずに留年したり、一流会社の就職試験に落ちたりした経験もあるそうです。

そのような田中さんが、ある時、新

聞記者の問いに「日本では何事にも完璧であることを求められるから、失敗ばかり目についてしまう。だから、失敗を恐れ、みんな同じ枠にはまり、似たようなことに取り組むことになってしまふ」と語ったそうです。

実際、田中さんのノーベル賞受賞のもとになったのは、偶然の産物だったようです。間違った薬品を混ぜた試料を「もったいない」と捨てずに使った実験が、新発見につながったのです。田中さんの、偶然のなかから何かを察知する能力は、失敗の積み重ねという経験によって培われてきたのです。

子どもたちの良いところに目を

日本では、失敗を「はずかしいこと」「悪いこと」と捉える傾向にあります。失敗をマイナス評価し、笑い、許さない。学校や会社では、ミスをすると減点になります。欧米では、子どもの少々の失敗には目をつぶり、良いところを見つけて褒め、励まし、伸ばすようにすることが基本となっているようです。家庭でも、失敗をあげつらうことなく、その原因を子どもとじっくり話し合ったり、良いところを見つけて評価したりするようにすれば、子どもたちはきつと、自らの力を十分に発揮し、のびのびと、自己実現に向けて取り組むことができるのではないのでしょうか。

教育

Education

40〜74歳の国民健康保険被保険者の皆さんへ

住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34・2097

6月から平成24年度特定健診・保健指導が始まります

糖尿病・高血圧・脂質異常症などの生活習慣病は、食生活や飲酒、喫煙などのさまざまな生活習慣が影響して引き起こされます。

特定健診を活用して、早い段階で生活習慣病の発症要因を見つけて予防しましょう。

対象者に受診券を送付

5月下旬に対象者に受診券を送付し

健診結果で分かること

特定健診の血液検査は、左表のよう

ますので、受診方法など詳細は案内をご覧ください。4月1日以降に国民健康保険に加入した人の受診券は、加入した日の約2カ月後に送付します。

※特定健診を受診すると、人間ドックの助成を受けられませんのでご注意ください。

な病気の早期発見につながります。

これらの病気は、食生活や運動不足、喫煙、ストレスといった日常の生活習慣が原因となることが多く、生活習慣病といわれます。

特に肥満傾向にある人は、これらの病気になるやすいということが分かっていることから、特定健診では身体測定と併せて各種検査が実施されます。

特定健診の概要

対象	40～74歳の田原本町国民健康保険の被保険者（75歳になる人は誕生日の前日までしか受けられません） ※現在定期的に医療機関を受診している人も対象となります。 ※被用者保険の被保険者と被扶養者の特定健診は、加入している保険者へお問い合わせください。				
検査内容	●問診 ●身体測定（身長、体重、BMI） ●尿検査 ●血圧測定 ●血液検査（血中脂質、腎機能、肝機能、血糖検査など） ●心電図 ●貧血検査 ※前年度の検査結果や医師の判断で、眼底検査が追加されます。 今年度から全員に実施します。				
費用	500円				
実施日程・場所	<table border="1"> <tr> <td>個別健診</td><td> 期間 6月～平成25年1月末日 場所 県内の実施医療機関 </td></tr> <tr> <td>集団健診</td><td> ①日程 6月24日(日) 場所 町民ホール ②日程 7月22日(日) 場所 東小学校 ③日程 7月28日(土) 場所 第2体育館 ④日程 9月1日(土) 場所 北小学校 ⑤日程 9月9日(日) 場所 南小学校 ⑥日程 12月9日(日) 場所 町民ホール ※お住まいの小学校区に関係なく、都合のよい会場を申込できます。 </td></tr> </table>	個別健診	期間 6月～平成25年1月末日 場所 県内の実施医療機関	集団健診	①日程 6月24日(日) 場所 町民ホール ②日程 7月22日(日) 場所 東小学校 ③日程 7月28日(土) 場所 第2体育館 ④日程 9月1日(土) 場所 北小学校 ⑤日程 9月9日(日) 場所 南小学校 ⑥日程 12月9日(日) 場所 町民ホール ※お住まいの小学校区に関係なく、都合のよい会場を申込できます。
個別健診	期間 6月～平成25年1月末日 場所 県内の実施医療機関				
集団健診	①日程 6月24日(日) 場所 町民ホール ②日程 7月22日(日) 場所 東小学校 ③日程 7月28日(土) 場所 第2体育館 ④日程 9月1日(土) 場所 北小学校 ⑤日程 9月9日(日) 場所 南小学校 ⑥日程 12月9日(日) 場所 町民ホール ※お住まいの小学校区に関係なく、都合のよい会場を申込できます。				

健診結果で分かること

血液検査の種類	検査結果から分かること
血中脂質検査	脂質異常（血液がドロドロになっている可能性があります。血管が詰まり、脳卒中や心臓病を引き起こすと、寝たきりや死に至ることもあります）
肝機能検査	肝機能障害（重症化すると、肝硬変や肝臓がんの危険性もあります）
血糖検査	糖尿病（動脈硬化を進行させ、人工透析や失明、足指の切断の危険性もあります）
腎機能検査	腎機能障害（重症化すると、腎不全になり、人工透析の危険性もあります）

非自発的失業者の国民健康保険税の軽減

【住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34-2097】

非自発的失業者にかかる国民健康保険税が軽減されます。平成23年3月31日以降に解雇などの非自発的理由で失業し、国保に加入した場合、失業した人の給与所得を100分の30として、所得割が算定されることになります。

軽減が適用されるには届出が必要です。住民保険課国保医療・年金係へ申請してください。

対象者 離職日が平成23年3月31日以降で、雇用保険受給資格者証の『離職理由』に次のコードが記入されている人

▶コード…11、12、21、22、23、31、32、33、34

申請に必要なもの

雇用保険受給資格者証、印鑑、被保険者証

※すでに申請している人は、再度申請する必要はありません。

※平成21年3月31日～平成23年3月31日に退職し上記離職事由に該当する人で、未申請の人は早急に申請してください。



後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

平成24年度後期高齢者健康診査が 6月から始まります

対象者全員に5月下旬に受診券を送付します。実施期間内にぜひ受診してください。現在、糖尿病などの生活習慣病で受診中の人は、必ずしも健診を受ける必要はありません。受診について、かかりつけ医にご相談ください。

※平成24年4月～10月に75歳になる人は、誕生月の翌月末ごろに受診券を送付します。

※平成24年11月以降に75歳になる人は、平成25年度から後期高齢者健康診査の対象となります。国民健康保険または他の健康保険から、特定健診の受診券が届いている人は、75歳の誕

生日前日までに受診してください。

検査内容

●問診 ●身体計測（身長、体重、B
MI） ●診察 ●血液検査（脂質、
腎機能、肝機能、血糖検査） ●尿
検査

※その他：前年度の検査結果や医師の判断で心電図、眼底検査、貧血検査が追加されます。

費用 500円

実施期間 6月～12月末

問 住民保険課後期高齢者医療係

☎ 34・2096

6月分の手当から所得制限を導入

4月から児童手当が始まりました

平成24年4月から、児童手当法が改正され、「子ども手当」は「児童手当」に変わりました。

児童手当を受給するための手続き

●平成24年3月31日時点で、子ども手当を受給していた人
手続きの必要はありません。

●出生、転入などにより町で4月以降新たに受給の対象となった人
健康保険証と口座番号の分かるものを持参して健康福祉課子育て支援係へ。

6月分からは所得制限が設けられます
6月分（支給は10月）からは所得制限が設けられます。所得制限限度額を超える場合、左表①の支給金額は適用

① 6月分（支給は10月）からは所得制限が設けられます。所得制限限度額を超える場合、左表①の支給金額は適用

されず、中学校修了前の児童1人当たり一律5000円が支給されます。

所得制限限度額は、前年（1～5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。具体的な所得制限額は左表のとおりです。（所得には一定の控除があります）

子ども手当認定請求書の提出期限の延長

子ども手当認定請求書（特別措置法分）の提出期限が延長されました。まだ申請をしていない人は9月28日（金）までに手続きをしてください。

問 健康福祉課子育て支援係

☎ 34・2098

健診の流れ

- 1 受診券が自宅に届く。
- 2 受診する医療機関（奈良県内）を決めて、健診日時の確認の電話を医療機関にする。
- 3 質問票を記入する。
- 4 医療機関で受診する。
持ち物…受診券、被保険者証、質問票、健診費用（500円）
- 5 町から受診結果を約2ヵ月後に送付します。（医療機関の報告の関係で2ヵ月以上かかる場合があります）
また、早く結果を知りたいときは、受診した医療機関で結果の説明を受けることができます。受診時に申し出てください。

対象

中学校卒業までの児童

支給金額

① 4月分～5月分

対象	支給金額
3歳未満	月額
3歳以上小学校修了前の3人目以降	1万5000円
上記以外	月額1万円

② 6月分～

所得制限限度額一覧表

扶養親族などの数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

上記限度額以下…①の支給金額と同じ
上記限度額を超える…月額5,000円

税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

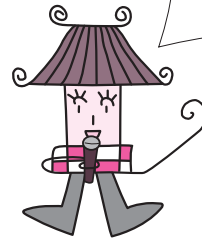
募集・就職

お知らせ

田原本町にぎわい創出・地域活性化事業

まちがにぎわう魅力ある事業を募集

皆さんの
知恵と力で
田原本町を
元気に！



町では、新たな観光と地域づくりの観点から、まちのにぎわいを創出して地域を活性化する事業に対して、事業費の一部を補助します。町を活性化するため、皆さんのご応募をお待ちしています。

対象事業

町内で実施する新規事業が既存事業を拡充した事業で、継続してまちを活性化させることができる次のいずれかに該当する事業。

● 伝統文化保存事業／観光振興事業／産業振興事業／にぎわい創出イベント事業／その他

ただし、継続して対象とする事業に

は、新たな取り組み、創意工夫を求めます。

交付対象団体

町内に主な活動の基盤を有する自治会、商工会、農業法人、NPOなど地域づくりに積極的に取り組んでいる民間団体（宗教活動、政治活動または営利を目的とする団体でないこと）

補助額

補助対象経費の2分の1以内で、1件当たり10万円～100万円の範囲内（町の予算の範囲内）

応募に必要な書類

詳しくは募集要領をご覧ください。（産業観光課窓口で配布しています）申請書などは、町ホームページからダウンロードできます。<http://www.town.tawaramoto.nara.jp/>

応募期間

5月1日（火）～6月15日（金）
午前9時～午後5時
（土・日曜日、祝日を除く）

応募書類提出

産業観光課へ、応募内容を説明できる人が必要書類を持参してください。

問・応募先

産業観光課商工観光係 ☎ 34・2080

5月15日～21日

総合治水推進週間

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから総合治水対策が必要です。

総合治水についての資料請求、質問は町建設課（☎ 34・2077）または大和川流域総合治水対策協議会（大和川河川事務所ホームページ <http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/outline/chisui/>）へ。

総合治水対策では…

河道の整備などの
治水対策



降った雨を一時的に貯める
流域対策



…などを行っています。



こんなことも「総合治水対策」。ちょっとした心がけが水害を防止します。



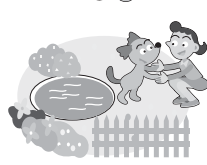
庭の土や植物も
役立っている



大雨のときは
お風呂の水を流すのを
ちょっと待って



雨水をためて
庭の水まきに



庭にある池も
役割があります

ご協力をお願いします。





いきいきまなぶ平成24年度公民館学習

高齢者クラブの参加者を募集します

対象 60歳以上の町内在住者

受講料 1000円（囲碁、スポーツを除く。受講料のほか、臨時に材料費などが必要になる場合があります）

申込方法

●直接公民館で申し込む

申込用紙にクラブ名・住所・氏名・小学校区・年齢・電話番号を記入し、受講料を添えて申し込んでください。

●公民館に来館できない人はハガキで申し込む

ハガキにクラブ名・住所・氏名・小学校区・年齢・電話番号を記入し、受付期間内に郵送してください。なお、受講料は5月27日(日)までに納付してください。

送付先

〒636-0247 阪手233の1

田原本青垣生涯学習センター

公民館あて

※申込は1人2クラブまでです。（囲碁、スポーツは除く）

※クラブの定員を超えたときは抽選し、結果は後日通知します。

※申込が定員の3割に満たないときは、クラブを開催しません。

※電話・FAXでの申込はできません。

受付期間 5月2日(水)～16日(水)

（休館日の月曜日を除く）

受付場所 公民館

※各クラブの開講日（6月から）に年間計画について説明をしますので必ず出席してください。

※都合により、学習内容・実施日時などを変更する場合があります。

公民館（青垣生涯学習センター内）
☎ 32・6191

高齢者クラブ一覧表

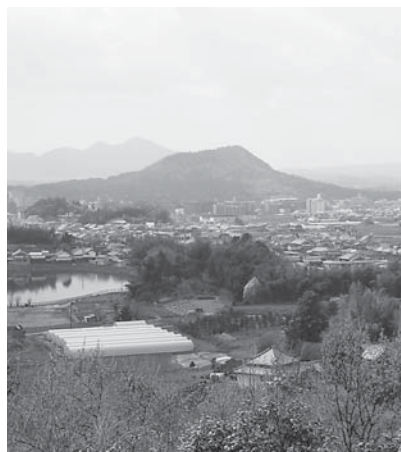
名称	講師	定員	曜日・時間
囲碁		20人	第2木曜日午後1時30分～
書道	野村吉次	50人	第1水曜日午後1時30分～
俳画	菊池孝子	35人	第4火曜日午後1時30分～
民謡	向田都	30人	第3木曜日午後1時30分～
スポーツ		40人	第4木曜日午後1時30分～
生け花	岡本武子	25人	第3土曜日午前10時～
折り紙	乾宏子	35人	第2土曜日午後1時30分～
絵手紙	古井友規子	35人	第1木曜日午前10時～
民舞	脇本峰子	30人	第1金曜日午後1時30分～

コースの概要（約9km）

田原本駅前広場 午前9時集合	→	檀原神宮前駅（東口）	→	剣池	→
和田池	→	豊浦寺跡	→	甘樫丘（展望台）	→
飛鳥坐神社	→	飛鳥寺	→	県立万葉文化館庭園	→
伝飛鳥板蓋宮跡	→	川原寺跡	→	橘寺	→
亀石	→	岡寺駅	→	田原本駅	→
		電車	午後3時30分ごろ 到着予定		

健康ウォーキングを開催します

みんなで歩いて健康に！



飛鳥の文化と素晴らしい自然にふれながら楽しく歩きましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 6月7日(木)

集合場所 田原本駅前広場

集合時間 午前9時

定員 約50人

持ち物 弁当、水筒、帽子、タオル、レジャーシート

※当日午前7時現在、NHK天気予報で降水確率50%以上の場合は中止。

ややこしい場合は、当日午前8時以降に保健センターまでお問い合わせください。

問・申込 5月8日(火)～24日(木)に、保健センター（☎ 33・8000）へ電話または直接お申し込みください。

平成23年度の運用状況を公表します

町では、情報公開制度と個人情報保護制度を実施しています。この2つの制度の平成23年度の運用状況がまとまりましたのでお知らせします。

情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、町民の皆さんの町政への参加と開かれた町政を推進するために、町が保有している行政情報（公文書）の開示を請求できる権利を保障するものです。

平成23年度の公文書の開示請求は12

公文書の開示請求・申出の処理状況

	件数	実施機関	決定内容	
			開示	部分開示
開示	8	町長部局	5	3
請求	4	教育委員会		4
開示申出	6	教育委員会		6
合計	18		5	13

個人情報の開示等請求の処理状況

	件数	実施機関	決定内容	
			開示	部分開示
開示請求	3	町長部局	1	2
合計	3		1	2

個人情報取扱事務の届出状況

実施機関	件数
○町長部局	361
総務部	62
住民福祉部	190
産業建設部	65
上下水道部	44
○教育委員会	103
○選挙管理委員会	9
○公平委員会	3
○監査委員	2
○農業委員会	9
○固定資産評価審査委員会	2
○議会	3
合計	492

個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護制度は、町が保有する個人情報保護するとともに、皆さんの自己情報について開示や訂正などを

件あり、決定内容は開示が5件、部分開示が7件で、決定に対する「不服申立て」はありませんでした。

また、開示請求権者（町在住・在勤の人など）以外の人などから公文書の開示の申出を6件受け、部分開示が6件でした。

個人情報取扱事務の届出状況

個人情報保護制度を実施する町の機関（実施機関）が個人情報を取り扱う事務を行う場合は、その目的、対象者の範囲、記録項目、収集先などを明らかにし、町長へ届け出なければなりません。

平成23年度は、個人情報の開示請求が3件ありました。また、個人情報の訂正、削除、利用などの中止の請求はありませんでした。

情報コーナーの利用案内

町役場2階の情報コーナーでは、情報公開・個人情報保護制度に関する相談や開示請求の受付などを行っています。また、町政に関する資料が自由に閲覧できます。



▲町役場2階の情報コーナー

秘書広報課広報統計係 ☎ 34・2069



無料相談コーナー

町の各施設で、さまざまな相談に応じています。

無料法律相談（予約制）

弁護士による法律相談
 日時＝5月17日(木)午後1時～4時
 場所＝町役場2階202相談室
 申込＝住民保険課で5月2日(木)から受付（定員は6人）

問 住民保険課 ☎ 34-2087

行政相談

国の行政についての不満、要望などの相談
 日時＝5月17日(木)午後1時～4時
 場所＝町役場2階201相談室
 担当＝行政相談委員
 問 住民保険課 ☎ 34-2087

中南和法律相談センター（予約制）

弁護士による法律相談
 日時＝6月1日(金)午後1時～4時
 場所＝町役場2階202相談室
 相談時間＝1人30分程度
 問・申込＝5月25日(金)午前9時30分から、電話で奈良弁護士会（☎ 0742-22-2035）へ。中南和各地でも相談を実施していますので、詳細はお問い合わせください。

人権相談

人権問題に関する相談
 日時＝5月17日(木)午後1時～4時
 場所＝町役場2階201会議室
 担当＝人権擁護委員
 問 住民保険課 ☎ 34-2087

「人権擁護委員の日」特設相談所

昭和24年6月1日に、人権擁護委員法が施行されました。これによって、国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

国民一人ひとりが、主体的に豊かな人権意識を育てることができるよう、人権擁護委員が、人権問題に関する相談に応じます。

日時＝6月1日(金)午後1時～4時
 場所＝町役場2階201会議室
 問 住民保険課 ☎ 34-2087

やすらぎ相談室 通常相談（予約制）

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者のための相談

日時＝毎週水・金曜日 午前10時～午後4時
 場所＝青垣生涯学習センター総合事務室
 担当＝社会教育指導員
 問 青垣生涯学習センター（生涯教育課）
 ☎ 32-6193

やすらぎ相談室 特別相談（予約制）

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者、学級担任、関係教員のための専門的な相談

日時＝5月23日(木)午前10時～午後4時
 場所＝青垣生涯学習センター総合事務室
 担当＝臨床心理士
 問・予約 5月16日(木)までに、青垣生涯学習センター（生涯教育課／☎ 32-6193）へ。

青少年悩みごと相談（予約制）

自分の子どもや地域の青少年にかかわる悩みの相談

日時＝毎週水・金曜日 午前10時～午後4時
 場所＝青垣生涯学習センター総合事務室
 担当＝社会教育指導員
 問 青垣生涯学習センター（生涯教育課）
 ☎ 32-6193

心配ごと相談（予約制）

家庭問題、財産など生活上の悩みの相談
 日時＝毎週木曜日午後1時～4時（3・17日は休み）

場所＝社会福祉協議会（旧保健センター西館）
 担当＝民生児童委員ほか
 ※予約制ですが、空きがあれば当日可。
 問 町社会福祉協議会（旧保健センター西館）
 ☎ 34-2118

無料税務相談（電話予約制）

簿記会計の相談や国税に関する一般的な税務相談

日時＝5月16日(木)午後1時～4時（1人30分以内）
 場所＝町役場1階103相談室
 対象＝税理士に依頼していない人
 担当＝近畿税理士会桜井支部所属の税理士
 申込＝税務課課税第一係 ☎ 34-2112
 問 近畿税理士会桜井支部（杉本幸弘税理士事務所内） ☎ 43-4521



税など

奈良県からのお知らせ

自動車税の納期限は

5月31日(木)です

平成24年1月から自動車税事務所が設置され、県内全域の自動車税を取り扱っています。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。必ず納期限(5月31日(木))までに納付してください。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付が可能です。詳細は、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

住所を変更した場合は、自動車税事務所へご連絡ください。なお、県内で住所変更した人または他都道府県から転入した人で県外ナンバーの自動車を持っている人は、運輸支局ですみやかに変更登録手続きをしてください。

●夜間電話相談窓口を開設します

日時 5月7日(月)～9日(水)

午後5時15分～8時

●夜間電話相談窓口

自動車税事務所自動車税第一課

☎ 0743・51・0081



暮らし・環境

光化学スモッグに注意を

昨年、大和平野中部地域(田原本町)では、光化学スモッグ広報の予報が1回、注意報が1回発令されました。

日差しが強く、気温が高くて風の弱い日は、特に注意しましょう。

光化学スモッグが発令された場合は、屋外での作業を避け、目やのどが痛いなどの症状があれば、洗眼やうがいをして、室内で安静にしてください。

光化学スモッグに関する広報発令時は、次の場所で表示しています。



▲広報発令時は標識が掲示されています(この場合は予報発令中)。

●町役場

●青垣生涯学習センター

●中央体育館

●保健センター

●磯城消防署

●日本郵便田原本支店

●近鉄田原本駅

●スーパーおくやま新町店・三笠店

●グランドストア田原本店

●オークワ田原本店

実施期間 5月7日(月)～9月末日(予定)

総務課安全防災係 ☎ 34・2059

ごみの減量化と資源化に努めてください

清掃工場に集められたごみの処理後の焼却灰などは、最終処分場である海や山で埋め立てていますが、最終処分場から、平成27年度には現在の処理量より約30%減量するように迫られています。

●家庭ごみの分別と再利用で、無駄なごみを出さないよう努めてください

家庭ごみについては、ごみの分別収集を実施していますが、ごみの分別の徹底と繰り返し使えるものの再利用などを心掛け、無駄なごみを出さないよう減量に努めてください。

●事業所もごみの分別を徹底し、平成24年度は10%以上の減量に努めてください

事業所から搬入される燃えるごみの中には、町で資源回収している品目が多く含まれています。混合ごみは清掃工場に搬入することができません。事業者は、限られた資源の有効利用

税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

募集・就職

お知らせ

← 広告 →



5月の納付 (普通徴収分)

納期限 **5月31日**(木)

種 類 ◎固定資産税
(第1期分、全期前納分)
◎軽自動車税 (全期分)

●安全で便利な口座振替 (自動払込) 制度

この制度を利用すると、指定した金融機関の口座から自動的に振り替えて納付されます。納め忘れがなく、現金を持ち歩く必要もないため、安全で便利です。

利用手続きは、納期限の1カ月前までにしてください。

※口座振替 (自動払込) 制度による納付の場合は、領収書は発行していません。引き落としの確認は、通帳の記帳によりお願いします。なお、車検のある軽自動車税については、「継続検査用証明書」を送付します。

夜間の納付 (相談) 窓口開設

平日仕事などで忙しく町税 (介護保険料・後期高齢者医療保険料も含む) を納めることができない人のために、夜間に納付 (相談) 窓口を開設していますので、ぜひご利用ください。

日時 5月1日(火)、7日(月)、24日(木)、31日(木)
午後5時15分～9時

場所 税務課

税務課徴収収納係

☎ 34-2111

とごみの減量のために自らの責任において分別を徹底するように心掛けてください。

現在のごみ処理量の約30%削減に向けて、各事業所のごみの削減が必要です。搬出ごみを見直し、今年度は平成23年度に対し、10%以上の減量に努めてください。

●**ごみの減量と分別は法律で義務付けられています**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により「国民・事業者の責務」が明記されています。それぞれが減量と分別に取り組んでください。

☎ 清掃工場 (環境管理課)
33・5003

食品表示についての情報提供、
問い合わせのホットライン
食品表示110番

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解するうえで重要な情報です。

奈良地域センターでは、「食品表示110番専用直通ダイヤル」を設置し、食品の偽装表示や不審な食品表示の情報を受け付けています。

また、食品の表示に関する質問なども受け付けています。

☎ 近畿農政局奈良地域センター表示・規格担当「食品表示110番専用

直通ダイヤル
☎ 0742・32・1877


催し・講座

**福祉作業所の
ガレージセール**

田原本町手をつなぐ育成会では、地域との交流を図るため、作業生が無農薬茶やリサイクル品などを販売します。

日時 5月31日(木)午前10時～午後1時

☎ 場所 田原本町福祉作業所 33・5824 (千代1221の1)



催し・講座

伝統行事を見学しませんか

町内で行われる伝統行事を見に出掛けませんか？

五穀豊穡を祈る「綱かけ」、「蛇巻き」が次のとおり行われます。

●綱かけ

日時 5月5日(土)午前11時ごろ

場所 矢部大字内

●蛇巻き

▼鍵

日時 6月3日(日)午後1時30分ごろ

(蛇の準備は午前8時ごろ)

場所 鍵大字内・八坂神社

▼今里

日時 6月3日(日)午後3時ごろ

(蛇の準備は午後1時ごろ)

場所 今里大字内・杵築神社

町観光協会事務局(産業観光課内)

☎ 34・2080

親子であそぼう①

(ベビードانس)

ベビードアンのインストラクターによる楽しいレッスンをお子さんと一緒に受けてみませんか？

日時 5月18(金)午前10時～11時ごろ

(受付11時前9時45分)

場所 宮古保育園遊戯室

対象 平成23年12月1日～平成24年2月29日生まれのお子さんとその保護者

定員 20組程度

持ち物 抱っこひも・スリングなど、体温計、汗ふきタオル、筆記用具、オムツ、着替え、水分補給のための飲み物

※動きやすい服装でお越しください。

申込方法 5月10日(木)・11日(金)の午前10時～午後4時に、次の申込先へ電話で申し込んでください。

※定員になり次第、受付終了。

問・申込先 子育て支援センター・宮古(宮古保育園内) ☎ 0120・194・783

さかて収穫隊

こどもの森阪手保育園のお友達と一緒に、季節を感じながら自然に触れ、野菜を収穫してみませんか？

日程 ▼6月ごろ：じゃがいも掘り

▼8月ごろ：とまと狩り ▼10月ごろ：さつまいも掘り ▼12月ごろ：大根

ひき

時間 午前10時～

場所 こどもの森阪手保育園

対象 2～5歳児とその保護者

定員 若干名(申込者に決定次第お知

らせします)

料金 無料

問・申込 5月18日(金)までに、こどもの森阪手保育園 ☎ 0120・733・860)へ電話で。

すこやか測定日

毎月保育園で身長・体重を測定し、成長を感じながらみんなで子育てを楽しみませんか？

日時 毎月第4火曜日

午前10時30分～11時30分

場所 こどもの森阪手保育園

対象 0～3歳児とその保護者

料金 無料

問・申込 毎月測定日の前日までに、こどもの森阪手保育園 ☎ 0120・733・860)へ電話で。

児童館イベント

①デイキャンプへいこう

日程 ▼1部：5月26日(出)

▼2部：5月27日(日)

時間 午前8時45分集合

午後4時解散

場所 県立野外活動センター(奈良市)

集合・解散場所 ふれあいセンター

内容 ナンカレーづくりとアスレチック体験

対象 小学2～6年生

→ 広 告 →

定員 各日20人(申込順)

費用 500円

申込方法 5月20日(日)午前9時から、代金を添えて直接申込先へ。

※電話・FAXでの申込は不可。

②天然石のプレスレットづくり

日時 5月31日(木)

午前9時30分～午後4時30分

対象 大人15人(申込順)

所要時間 2時間程度(右記の時間内での自由参加)

材料費 400円

申込方法 5月19日(土)午前9時から、申込先へ電話またはFAXで。



弥生の里ホール

URL http://www.tawaramoto-aogaki.jp/yayoi/event_infomation.html
☎ 34-7000

たわらもと吹奏楽団 第8回弥生の里コンサート

～音楽でつなごう東日本大震災支援チャリティー～



日時 **6月17日(日)** 午後1時30分開場
午後2時開演

曲目

- 第1部** シンフォニックステージ
マスク ほか
- 第2部** 中学校合同ステージ
(田原本中学校吹奏楽部、北中学校吹奏楽部)
- 第3部** ポップスステージ
愛燦燦^{さんさん}、グループサウンズメドレー ほか
- ※満席の場合は、入場できない場合があります。

主催

たわらもと吹奏楽団、町教育委員会

問い合わせ

- ▶弥生の里ホール（生涯教育課）☎ 34-7000
▶たわらもと吹奏楽団・藤本☎ 090-9615-0124

全席自由席
入場無料

弥生の里ホールボランティア アスタツフ養成講座

弥生の里ホールでの主催事業開催時に、ホールボランティアとして事業に協力していただくための養成講座を開催します。

日時 7月10日(火)・31日(火)
午前10時～正午

問・申込先 ふれあいセンター(☎ 32・5550 / FAX 34・2277 / 月・火曜日は休館日)

場所 視聴覚室

(青垣生涯学習センター内)

対象 弥生の里ホールボランティアアスタツフの経験のない人で町内在住の人
また2回の講座を受講できる人
募集人数 20人

問・申込 6月22日(金)までに電話で弥生の里ホール(☎ 34・7000)へ。

応急手当講習会

応急手当にはさまざまなものがありますが、命を救うために人工呼吸や胸

骨圧迫、また心臓への除細動(電気ショック)を速やかに行うことが重要で、一般の人がAEDという機器を用いて電気ショックを行うことが認められています。磯城消防署では、定期的に救命講習会を実施していますので、ぜひご参加ください。

日時 5月17日(木)午前9時～正午

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習(AED取扱いと心肺蘇生法などの応急手当)

受講料 無料

問・申込 磯城消防署救急係

入札結果を公表します

【契約検査課☎ 34-2108】

■建設工事入札結果

(単位：円)

落札日	所轄課	工事名	場所	落札業者	予定価格	落札金額	指名業者数
3月5日	建設課	蔵堂舗装工事	蔵堂地内	(株)堂浦土木	1,849,050	1,760,850	7

■物品製造等入札結果

(単位：円/消費税込)

落札日	件名	落札業者	落札金額
3月19日	光学文字読取(OCR)システムの賃貸借業務	NEC キャピタルソリューション(株)	82,425
3月19日	地域包括支援センター支援システム再構築の賃貸借	日本電子計算機(株)	68,670

広く行政情報を公開し、事務事業の執行の透明性を確保する一環として、工事などの入札結果をお知らせします。



募集・就職

第3回町商工会青年部 どろんこバレーボール大会 の参加者

日時 7月16日(月)午前8時45分～
場所 中央体育館南側すぐの田んぼ
参加資格 小学生以上の男女で遊び心
があり健康に自信のある人
※中学生以下は1チームにつき4人
まで

募集チーム数 32チーム(1チームの
選手登録は6～10人/先着順)
参加費 1チーム130000円(保険
代含む)
試合形式 ▼1試合11人制 ▼ソフ
トバレーボール使用
試合運営 ▼予選11リーグ戦 ▼決勝
11トーナメント戦
問・申込 5月21日(月)～6月11日
(月)に町商工会青年部(霜村/☎32・
2552)へ。

登録統計調査員

町では、各種統計調査に従事する「統
計調査員」を募集します。(すでに登
録されている人は、再登録不要です)

採用された人は、統計調査の実施時
に、町からの依頼によって統計調査員
として仕事に従事することになります。

応募資格 ①20歳以上で統計調査の職
務を貫徹しうる健康・体力がある人
②職務上知り得た秘密の保護に責任が
持てる人 ③税務、警察、選挙に直接
関係のない人
調査員の仕事

①調査員事務打合せへの出席 ②担当
調査区域の確認 ③調査票の配付、取
りまとめと検査 ④調査票の提出
※申込方法など詳しくは町ホームページ
をご覧ください。

問 秘書広報課広報統計係
☎34・2069



お知らせ

選挙人名簿を ご覧になれます

6月1日を基準日として、次のすべ
ての条件に当てはまる人を定時登録し
た選挙人名簿をご覧になれます。

今回登録される人の条件

- ①20歳以上の人(平成4年6月2日以
前に生まれた人)
- ②6月1日現在、引き続き3カ月以上

清掃工場からのお知らせ



**5月3日(木)憲法記念日、4日(金)みどりの日
は、もえるごみの収集を行いません**

この日が、もえるごみの収集日に当たる地区は、次
回の収集日に出してください。

**5月4日(金)みどりの日は古新聞・紙パック
の収集を行いません**

この日が、古新聞・紙パックの収集に当たる地区は、
翌週の11日(金)に収集します。

**5月4日(金)は清掃工場へごみを
搬入することができます**

ごみの持込は有料です

持込時間 午前9時～正午(通常と異なります)

種 別	単 位	手数料
事業系一般廃棄ごみ	10 kgごと	130 円
一般家庭ごみ	10 kgごと	50 円

※10 kg未満は、10 kgとみなします。

清掃工場(環境管理課) ☎33-5003

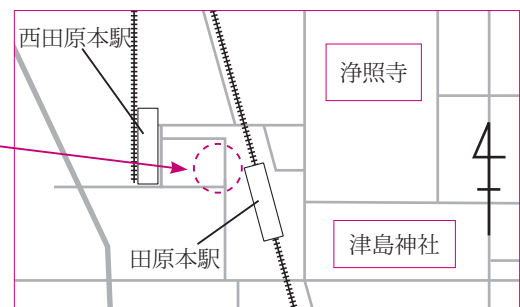
ふれあい朝市

5月26日 (毎月第4土曜日)

午前8時30分～ 売り切れ次第終了

田原本駅前広場(近鉄田原本駅西口)

駅前広場はこちら！



平成23年12月から、
開催場所が変更になっています。

ふれあい朝市運営委員会事務局
J Aならけん川東支店 ☎32-2181
産業観光課農政係 ☎34-2080



東日本大震災義援金情報

町と町共同募金委員会では、被災地への義援金を次のとおり受け付けています。今後も継続的な援助が必要ですので、ご協力をお願いします。

町役場

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社奈良県支部を通じて、被災地へお届けします。

累計金額…12,537,192 円
うち、3月分…12,443 円

設置期間

9月30日(日)まで

(各施設の休みを除く)

午前8時30分～午後5時15分

義援金の受付窓口

- 健康福祉課（町役場1階）

募金箱の設置場所

- 健康福祉課（町役場1階）
- 生涯教育課（青垣生涯学習センター内）
- 図書館（青垣生涯学習センター内）
- 保健センター
- ふれあいセンター

☎ 健康福祉課 ☎ 34-2098

町共同募金委員会（町社会福祉協議会内）

この義援金は、奈良県共同募金会を通じて、中央共同募金会に送金され、被災者支援のために使われます。

累計金額…2,515,739 円
うち、3月分…22,356 円

受付期間

9月30日(日)まで

(各施設の休みを除く)

午前8時30分～午後5時15分

義援金の受付窓口

- 町共同募金委員会（町社会福祉協議会内）

募金箱の設置場所

- 町社会福祉協議会（旧保健センター西館）
- ふれあいセンター

☎ 町共同募金委員会

（町社会福祉協議会内） ☎ 34-2118

義援金に関する詐欺行為が各地で発生していますので、ご注意ください。

町役場や町共同募金委員会から電話や訪問などで個別に義援金をお願いすることはありません。

善意銀行（3月）

皆さんからの善意は福祉の増進のために使われます。

◇匿名Ⅱ1万円 ◇匿名Ⅱ3000円
◇匿名Ⅱ6321円 ◇匿名Ⅱ2000円
◇匿名Ⅱ5000円
◇匿名Ⅱ3000円 ◇田原本町民生

田原本町に居住し、住民基本台帳に記録（住民登録）されている人（平成24年3月1日以前に転入届けをした人）
縦覧期間 6月3日(日)～7日(木)
午前8時30分～午後5時
☎ 町選挙管理委員会事務局（町役場内） ☎ 34・2106

お詫びと訂正

広報4月号39ページ「東日本大震災義援金情報」で誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

町共同募金委員会

（町社会福祉協議会内）

累計金額

正 249万3383円

誤 249万3833円

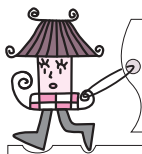
☎ 町共同募金委員会（町社会福祉協議会内） ☎ 34・2118

14人の新規採用職員が入庁

一日でも早く地域の皆さまのお役に立てよう努力します。

皆さまにお会い出来る日を楽しみにしています。どうぞよろしくお願いします。





このコーナーでは、町内の各公共施設を利用して活動しているスポーツ団体や文化団体などを紹介します。申込方法など詳しくは、秘書広報課広報統計係（☎ 34-2069）へ。



絆

つながる人と人

Vol. 5

田原本スラッガーズ

野球で創る強い体と深い絆

田原本スラッガーズは今年で創部40周年を迎える歴史ある少年野球チームです。スポーツ少年団に所属し、発育発達期にある子どもたちが伸びゆく姿、仲間を信じ競い合い、励まし合いながら力強く成長していく姿を育てることを念頭に発足しました。

当チームでは、子どもに正しい野球を指導し、野球の奥深さを教え、野球を通じて体位の向上や礼儀、規律、協調性、スポーツマンシップの精神を養い、信頼と友情を深めるため少年期の健全育成に努めています。成長の過程で、かけがえのない仲間と出会い、絆を育てることで目標を叶える力を得ることを学びます。チーム力は子どもだけでなく、指導者・保護者が一丸となり發揮できるものと信じ、子どもの達成感、喜び、悲しみ、苦しみと同じ目線で感じ、日々ともに成長しています。近年では、全国大会（明治神宮球場）に県代表として出場しています。

当チームでは、子どもを預ける保護者の煩わしさを軽減するため、保護者の練習参加を自由にし、お茶当番制の



簡略化に務め、子どもの意思で自由に野球ができるチームを目指しています。でも、やはり子どもたちの成長する姿を追い続けることは、親としての成長・喜びへとつながります。時間が許す限り子どもたちと一緒に野球の時間を過ごすことが家族の絆となればと思います。現在、仲間になつてくれる子どもを随時募集しています。ぜひ見学に来てください。

活動データ

活動日 毎週土・日曜日、祝日
活動場所 田原本小学校グラウンド
人数 35人
会費 月額 3,000円
監督 西川和男
電話 ☎ 090-8885-9705



名 ひらた そうし 平田 創志ちゃん
生 平成 23 年 4 月 12 日
自 八条
コ 元気いっぱい、笑顔いっぱい大きくなってね。



名 もりかわ はるか 森川 遙香ちゃん
生 平成 23 年 4 月 8 日
自 新町
コ いつもニコニコ元気に素直に育ってね。



名 やまもと りん 山本 凜ちゃん
生 平成 23 年 3 月 11 日
自 八条
コ 心も体も健やかに。4人きょうだいずっと仲良くてね。



名 まえだ しょうた 前田 祥汰ちゃん
生 平成 23 年 3 月 18 日
自 八条
コ 姉ちゃんと一緒に仲良く元気に育ってね。

雑誌スポンサー制度を開始します！

雑誌スポンサー制度とは、企業・商店・団体などに雑誌の購入費用を広告料として負担していただき、雑誌カバーの表面にスポンサー名称、裏面にスポンサー広告を掲載する制度です。

雑誌最新号での広告は、多くの人の目に留まることが期待され、しかもその分野に関心のある人に直接PRすることができます。ぜひご利用ください。

応募資格

田原本町立図書館雑誌スポンサー制度に関する要領に基づく企業・商店・団体など（個人は除く）

対象雑誌

図書館が作成した雑誌リストから図書館と協議のうえ選定

広告方法

購入費用を負担した雑誌の最新号カバー表面にスポンサー名称、裏面にスポンサー広告を掲載

受付

5月9日(水)～随時受付

申込方法

申込書に必要事項を記入し、図書館に持参、FAXまたは郵送で。

申込先

〒636-0247 阪手 233 の 1
田原本青垣生涯学習センター
図書館あて

FAX 34-2171

今月の新刊

古事記・日本書紀を歩く
長山泰孝監修／JTB パブリッシング



古事記と日本書紀に記された神話・伝説。それらを学説や考古学の成果を利用して検討。現地も訪ねながら、今に生きる記紀の世界を浮かび上がらせる。

東京スカイツリー物語
松瀬学著／ベストセラーズ



最先端の技術と多くの人間の心、時代の夢を背負ったプロジェクト、東京スカイツリー。その建設に賭けた人々の夢、秘話、格闘の記録。

5月

○は休み

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

◇土曜日以外
午前9時30分～午後5時
◇土曜日
午前9時30分～午後7時
問 ☎ 32-0262

やや野球ども

浅暮三文著／角川書店



フリーのデザイナー石動誠は、行きつけのバーの常連と草野球チームを結成。日ごろの運動不足で、練習もはかどらないが、実はそれぞれ秘密の力を備えていた。

イベント情報

子どもおはなし会

図書館職員とボランティアによる楽しいお話がいっぱいです。



日時	対象
5月 5日(土)午後2時～2時30分	4歳以上
5月12日(土)午後2時～2時20分	3～4歳
5月19日(土)午後2時～2時30分	5歳以上
6月 2日(土)午後2時～2時30分	4歳以上

場所 おはなしのへや（申込不要）

我が家の天使

My House Angel

町内ですくすく育つ赤ちゃんを紹介します。

10ヵ月健康相談に広報担当者が伺いますので、家族のエンジェルを広報紙に掲載しませんか。（先着順で7人）

名=氏名 生=生年月日

自=自治会名 記=コメント



名 うえだ じゅり
上田 樹璃ちゃん

生 平成 23 年 4 月 3 日

自 多

☐ お兄ちゃんと仲良くね。



名 たきおか
瀧岡 ひなちゃん

生 平成 23 年 4 月 26 日

自 八条

☐ 素直でみんなから愛される女の子に育てね。



名 かつやま た い し
勝山 大維志ちゃん

生 平成 23 年 4 月 27 日

自 八条

☐ すくすく元気いっぱい育ててね。

■乳幼児のための健康相談・母と子の教室・相談

行事名	日程	対象	方法 / 内容
乳児健康診査 (4～5ヵ月児)	5 / 16(水) 受 13:00～13:30	平成23年12月生まれ	内 内科診察、問診、身体計測、育児・発達・栄養（離乳食）相談、絵本の読みきかせ 場 保健センター
乳児健康相談 (10～11ヵ月児)	5 / 16(水) 受 9:00～9:30	平成23年6月生まれ	内 問診、身体計測、育児・発達・栄養・歯科相談など 場 保健センター
1歳6ヵ月児 健康診査	5 / 21(月) 受 13:00～13:30	平成22年10月生まれ	内 内科・歯科診察、問診、身体計測、育児・発達・栄養・歯科相談など 場 保健センター
3歳6ヵ月児 健康診査	5 / 22(火) 受 13:00～13:30	平成20年8月26日～9月25日生まれ	内 内科・歯科診察、検尿、視力・聴力検査、問診、身体計測、育児・発達・栄養・歯科相談など 場 保健センター
赤ちゃん体操教室 ※申込制	5 / 9(水)、6 / 4(月) 受 9:15～9:30	乳児と保護者	内 赤ちゃん向けの遊びを中心とした体操の紹介など 定 30人 申場 保健センター
マタニティ教室 ※申込制	5 / 24(木)・25(金) 受 13:00～13:30	妊娠中の人	内 ①妊娠中の過ごし方と出産についての指導 ②栄養指導と簡単な軽食づくり（2回1コース） 申場 保健センター
赤ちゃんクッキング ※申込制	5 / 29(火) 受 13:00～13:30	生後6ヵ月までの乳児の保護者	内 離乳食の作り方の指導など 申場 保健センター
すこやか子ども相談 ※時間予約制	5 / 10(木)	乳児から就学までの児童と保護者	内 保健師・栄養士などが子どもの発育、保育などについて相談を受けます。 申場 保健センター
発達相談 ※時間予約制	随時	発育・発達やことばの遅れなどが心配な人	内 発達相談員による個別相談 申場 保健センター

■成人のための検診・相談（対象年齢は、平成25年3月31日現在の年齢。70歳以上の人は無料）

検診名・行事名	日程	対象	方法 / 内容
胃がん検診 ※申込制	5 / 24(木) 受 8:30～9:30	35歳以上	内 問診、バリウムを飲んでのレントゲン撮影 費 900円 定 40人 申場 保健センター
大腸がん検診 ※申込制	5 / 24(木) 受 10:00～12:00	35歳以上	内 問診、検便による潜血反応検査 費 500円 申場 保健センター
B・C型肝炎ウイルス検診 ※申込制	5 / 24(木) 受 9:30～10:30	対象…①40歳以上で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない人 ②40歳以上で過去の検診などで肝機能に異常のあった人（肝炎で治療中・経過観察中の人は除く） 内 問診、血液検査によるB型（HBs抗原）、C型（HCV抗体）肝炎ウイルス検査 費 600円	
歯周疾患検診 ※申込制	5 / 24(木) 受 9:00～10:00	30歳以上 注 治療中の人は除く	内 むし歯、歯周病などの検診、歯科指導 費 無料
乳がん個別検診	県内指定医療機関で平成25年2月末日まで	40歳以上の女性（2年に1回の受診）注 妊娠中の人は対象外	内 マンモグラフィ（費 2,000円）視触診（費 800円）注 マンモグラフィと視触診はセット受診 申場 県内指定医療機関
子宮がん個別検診	注 受診票は保健センターで発行しています。	20歳以上の女性（2年に1回の受診）注 妊娠中の人は対象外	内 子宮頸部（費 2,000円）注 医師が必要と認めた場合、子宮頸部と体部がん検診（費 2,900円） 申場 県内指定医療機関
健康なんでも相談 ※申込制	随時	成人	内 血圧、体脂肪測定、栄養・歯科・保健相談など 申場 保健センター

予防接種町内委託医療機関

病院名	住所（自治会名）	電話番号	病院名	住所（自治会名）	電話番号
あまい医院	612（本町）	☎ 33-3215	根元整形外科眼科	秦庄 137 の 1（秦楽寺）	☎ 33-8211
植山医院	120（大門西）	☎ 32-2036	久産婦人科内科	十六面 23 の 1	☎ 33-3110
国保中央病院	宮古 404 の 1	☎ 32-8800	松原医院	阪手 531（阪手根太）	☎ 32-2550
小阪内科クリニック※1	新町 52 の 3	☎ 32-2602	水野医院	183 の 7（戎通2）	☎ 32-2401
小嵐内科小児科	三笠 17 の 8	☎ 33-0933	森田整形外科医院	251（室町1）	☎ 32-8888
坂根医院	矢部 337 の 1	☎ 34-3300	※2		
せと整形外科	小阪 88 の 4	☎ 35-4823	和久田耳鼻咽喉科	138 の 1（幸町）	☎ 34-5266
たわらもと※2					
忠岡医院	秦庄 456（柳町）	☎ 32-2629			
辻クリニック	547（祇園町）	☎ 32-2258			
てらかたクリニック	薬王寺 344 の 1	☎ 33-4108			
殿村医院	新町 30 の 1	☎ 33-5420			

※1 小阪内科クリニックは、三種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌を除く。
※2 せと整形外科たわらもと・森田整形外科医院は、高齢者インフルエンザ予防接種のみ。



5月の健康カレンダー

問 保健センター ☎ 33-8000 FAX 33-8010

8:30～17:15 (土・日曜日、祝日を除く)

受=受付 内=内容 定=定員 費=費用 申=申込 場=場所 注=注意

自動車でお越しの際は、保健センター専用駐車場をご利用ください。



■乳幼児のための予防接種 (各種予防接種の内容に関する相談は、保健センターへお問い合わせください)

集団接種

行事名	日程	対象	方法 / 内容
BCG (結核)	5 / 17 (木) 受 13:30～13:50	生後3ヵ月～6ヵ月未満	内 1回接種 場 保健センター 注 できるだけ早く受けましょう。
ポリオ (急性灰白髄炎)	5 / 14 (月) 受 13:30 5 / 15 (火) ～14:30	生後3ヵ月～1～6月生まれ 7歳6ヵ月未満 7～12月生まれ	内 6週間以上の間隔をあけて2回服用 場 保健センター 注 会場内の混乱を避けるため、生まれ月で対象日を分けています。

個別接種 (町内委託医療機関で受付)

行事名	対象	方法 / 内容	
三種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風)	生後3ヵ月～ 7歳6ヵ月未満	内 1期初回(20～56日の間隔をあけて3回接種) 1期追加(1期3回 目終了後、1年～1年6ヵ月の間に1回接種) 申場 町内委託医療機関	
	注 2枚複写の予診票に変更しています。新しい予診票を持っていない人は、母子健康手帳を持っ て保健センターへお越しください。		
二種混合2期 (ジフテリア 破傷風)	小学6年生 注 対象者には、5月中に予診 票を個別通知しますので、ご 確認ください。	内 三種混合(1期)の免疫ができていない人に1回接種 実施期間:6月1日～平成25年3月31日 注 平成23年度から町内委託医療機関での個別接種に変更になっています。 場 町内委託医療機関	
	麻しん風しん (MR)	内 1期:生後12～24ヵ月未満 2期:小学校就学前の年長児(平成18年4月2日～平成19年4月1 日生まれ) 3期:中学1年生 4期:高校3年生相当(2～4期の実施期間:平成25年3月31日まで) 申場 町内委託医療機関	
日本脳炎	3歳～7歳6ヵ月未満 注 3歳の誕生月に予診票を送 付します。	内 1期初回(1～4週間間隔で2回接種) 1期 追加(初回2回接種後、おおむね1年後に1回 接種) 申場 町内委託医療機関	注 接種を希望する人は 母子健康手帳を持って 保健センターへお越し ください。過去の予診 票つづり(ピンク色の 冊子)に付いている予 診票は使えません。
	9～13歳未満で1期接種を 完了していない人	内 続きから接種を受けることができます。 申場 町内委託医療機関	
	9～13歳未満で1期接種を 完了した人	内 2期(1回接種) 申場 町内委託医療機関	

平成17～21年度に日本脳炎の予防接種の機会を逃した人は不足回数分を接種できます

平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの人で、第1期の接種回数 (3回) と第2期 (1回) の合計4回の接種に不足回数がある場合は、不足分を接種することができます。ただし、第2期の接種は、9歳以上でないと接種できません。

注 接種を希望する人は母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。

大腸・乳・子宮がん検診の 無料クーポン券を発行します

今年度も実施します!

がん検診受診率を50%に上げるため、平成21年度から「がん検診無料クーポン」の配布を開始。今年度も、対象者は大腸がん検診 (検便による潜血反応検査)、乳がん検診 (マンモグラフィと視触診)、子宮がん検診 (頸部検診のみ) が無料で受けることができます。

対象者 (右表参照) へ、6月ごろにクーポン券を郵送します。ぜひこの機会に自身の健康のためにがん検診を受けましょう。

実施場所 乳がん・子宮がん検診…県内指定医療機関

大腸がん検診…保健センター (指定日による集団検診)

※実施期間など、詳細はクーポン券の案内をご参照ください。

子宮がん (頸部のみ)

20歳	H 3.4.2～H 4.4.1 生
25歳	S 61.4.2～S 62.4.1 生
30歳	S 56.4.2～S 57.4.1 生
35歳	S 51.4.2～S 52.4.1 生

大腸がん・乳がん・子宮がん (頸部のみ)

40歳	S 46.4.2～S 47.4.1 生
-----	---------------------

大腸がん・乳がん

45歳	S 41.4.2～S 42.4.1 生
50歳	S 36.4.2～S 37.4.1 生
55歳	S 31.4.2～S 32.4.1 生
60歳	S 26.4.2～S 27.4.1 生

古事記1300年紀

古事記のふるさと田原本

安万侶さんと多



▲南小学校の石碑

古事記 1300 年紀催し案内 (5・6 月)

古事記のふるさと田原本写真展

期間 5 月 21 日(月)～6 月 22 日(金)

場所 奈良中央信用金庫本店ロビー

第 1 回記紀・万葉歴史講座

日時 6 月 2 日(土)午後 2 時～

場所 町民ホール (町役場西側)

演題 第 1 回「古事記と安万侶さん」

講師 和田萃さん(京都教育大学教授)

定員 150 人 (先着順/申込不要)

参加費 200 円(観光協会会員は半額)

☎ 町観光協会事務局 ☎ 34-2080

おののやすまろ

太安万侶は豪族多氏の出身で田原本の多の地に生まれ育ちました。国の役人となり、文武に優れ民部卿などの要職を務めました。多氏は葛城氏に次ぐ古代の氏族で、ここを本拠地として活躍していました。多氏の祖先を祭る多神社の神域は約900㊦四方で、大神神社をしのぐ大和屈指の大社でした。

江戸時代の記録によると、今の田原本町南部から西部、東部それに橿原市北部にかけて30もの宮郷があり、広い村々によって支えられていました。今も、「おおれんぞ」や「大とんど」などの伝統行事や祭礼は宮郷によって支えられています。

太安万侶もこの地に住んでいました。多の集落の南には、かつて多一族の屋敷があったと伝えられている「大上院」という地名が、小字として残っています。また、その西の小字「松ノ下」には安万侶の墓と言い伝えられている小さな塚が近鉄電車の線路沿いに祭られ



イメージ：奈良県ホームページ「記紀・万葉でたどる奈良」より

ています。また、多氏は雅楽の祖としても知られています。9世紀中ごろに活躍した多臣自然麻呂は舞楽・神楽の元祖といわれています。一族には音楽に関係する人が多く、宮中の雅楽をつかさどっていました。明治時代に「鉄道唱歌」を作曲した多梅雅の功績を刻んだ石柱が、多神社の鳥居を入ったところに建っています。境内には、歌人の川田順が訪れて詠んだ太安万侶をたたえる歌碑があります。また、多の子どもたちが通う南小学校には、正門を入ったところに明治100年を記念して建てられた太安万侶をたたえる大きな石碑があり、子どもたちの成長と学業を毎日見守っています。

町観光協会事務局

今月の表紙

お口の中は、きれいかな？



3月8日、県歯科医師会が主催する歯の健康普及運動「たんぼぼ運動」が公民館研修室(青垣生涯学習センター内)で行われ、3歳児～就学前の子どもと保護者の計76人が参加しました。歯磨き指導では、染め出し剤を歯に塗り、歯垢が付着していることを鏡で確認。歯科衛生士に歯磨きの方法を教えてもらいながら、丁寧に歯垢を取り除きました。

編集後記

■本年度から入庁し、広報紙の編集に携わることとなりました。少しずつ仕事を覚え始めてきていますが、わからないこともまだまだ数多くあり、先輩方には多くの苦勞をかけるばかりです。しかし、町民の皆さまのお役に立つ情報を発信し、楽しんでお読みいただけるような広報紙を作れるよう努力しますので、どうぞよろしくお願いします。昂

■田原本町5園サッカー大会の取材。望遠で園児たちの写真を撮ろうとすると、レンズからサツといなくなる。グラウンドに目をやると前に蹴ったボールを懸命に追いかける姿が…。終盤も動きが鈍らず、生き生きとプレーしていました。30歳を過ぎた私は、たった10分間のフットサルの試合でバテバテに。底なしの体力にあやかりたい。永